

令和2年度

# 事業概要

危機管理室

# 目 次

I	危機管理室の概要	1
II	組織と事務分掌	2
III	令和2年度 主要事業	3

## 危機管理室の概要

1. 危機管理監 山平 晃嗣
2. 職員数 34人（令和2年4月1日現在）

### 3. 令和2年度予算の概要

#### (1) 一般会計 予算

(単位：千円)

歳入		歳出	
款	金額	款	金額
18 国庫支出金	3,700	2 総務費	738,413
20 財産収入	100	3 市民費	450,321
21 寄附金	2,888		
22 繰入金	9,809		
24 諸収入	3,091		
25 市債	437,000		
歳入合計	456,588	歳出合計	1,188,734

## 危機管理室

- 1 室の庶務並びに室内の事務の連絡，調整及び改善に関すること。
- 2 危機管理（大規模な災害，事故又は事件により，市民の生命，身体若しくは財産に重大な被害が生じ，又は生じるおそれがある緊急の事態への対処をいう。以下同じ。）に係る事務の総括に関すること。
- 3 神戸市防災会議及び神戸市国民保護協議会に関すること。
- 4 地域防災計画及び国民保護計画に関すること。
- 5 災害警戒本部及び災害対策本部に関すること。
- 6 防災指令に関すること。
- 7 区の防災活動に係る連絡及び調整に関すること。
- 8 防災関係機関との連絡及び調整に関すること。
- 9 危機管理教育に関すること。
- 10 危機管理に係る訓練の実施に関すること。
- 11 災害時相互応援協定及び災害応援の総括に関すること。
- 12 安全で安心なまちづくりの推進及び支援に関すること。
- 13 安全都市づくり推進計画の策定及び調整に関すること。
- 14 危機管理センターの防災展示室・研修室及びオペレーションセンターの管理運営に関すること。
- 15 防災行政無線に関すること。
- 16 神戸市危機管理情報システムに関すること。
- 17 神戸市職員震災バンクに関すること。
- 18 公益財団法人暴力団追放兵庫県民センターとの連絡及び調整に関すること。
- 19 交通安全対策の調査，研究及び総合計画並びに連絡及び調整に関すること。
- 20 交通安全思想の普及に関すること。
- 21 違法駐車対策に関すること。
- 22 交通事故の被害者の福祉対策に関すること。
- 23 神戸市交通安全対策会議に関すること。

## 令和2年度 主要事業の概要

### (1) 危機管理体制の充実

#### ① 健康危機管理

##### ア 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策を進めるため、「神戸市新型コロナウイルス感染症対策本部」を運営し、市民に対する情報提供や、感染防止資材の調達、外出自粛などの要請、庁内業務継続体制の確立など、必要な施策を実施する。

#### ② 危機管理に関する計画の策定

##### ア 神戸市地域防災計画の修正

南海トラフ巨大地震や、多発する自然災害に対する国の防災基本計画の見直しなどを踏まえ、本市の対応について地域防災計画に位置づける。

#### ③ 危機対応力の向上

##### ア 初動体制の強化

急な豪雨の発生など、近年の気象災害の激甚化を踏まえ、よりの確な避難情報の発令や事前対策を推進するため、気象の専門的知見を有する神戸地方気象台経験職員を「防災気象官」として配置する。

また、様々な危機への迅速な対応力を強化するため、自衛隊や県警、海上保安庁経験職員を「初動対策員」として配置し、24時間365日初動体制を完成させる。

##### イ 被災地への支援

国内各地で発生する災害への即応支援体制を強化するため、総務省の調整のもと、被災自治体の災害対応の統括支援を行う「災害マネジメント総括支援員」登録者について、危機管理業務経験職員を中心に大幅拡充を行う。

##### ウ 訓練の強化・充実

自然災害や大規模広域災害、テロ、感染症など様々な危機に迅速・的確に対応し、かつ増加が見込まれる外国人を含む観光客の安全を守るため、関係機関と連携し、効果的な訓練を実施する。

##### エ 災害時物資の円滑供給

本市が被災した場合の国・自治体からの救援物資等への対応について、配送の体制や情報伝達方法等を明確に示すことにより、大規模災害発生時に被災者へ迅速かつ安定的に物資を供給することを目的とし、災害時物資円滑供給マニュアルの改訂及び訓練を行う。

## オ 避難所等の環境整備

停電時における避難者の情報端末の充電等に対応するため、緊急避難場所となる市立中学校へ充電バッテリーを整備する。

また、避難所等公的施設に対し、EV や FCV など、次世代自動車等による外部給電事業（神戸モデル）を推進する。

## ④ 情報収集・伝達体制等の強化

### ア 情報収集・伝達網の整備

津波や高潮等からの迅速な避難を呼びかけるため、臨海部に防災行政無線の屋外スピーカーを新たに7ヵ所整備するとともに、監視カメラによる情報収集を行う。

また、危機管理システムの運用に加え、新たに AI による情報解析ツールを導入するなど、一体的な情報収集・伝達網の強化を図る。

### イ 災害時のドローンの活用

災害時のドローンの活用を推進するため、協定を締結した事業者と連携しながら、活用訓練及び災害現場対応での運用等を行う。

## (2) 安全で安心なまちづくりの推進

### ① 都心部における防災対策の推進

#### ア 帰宅困難者対策の推進

「神戸市帰宅困難者対策基本指針」に基づき、一時滞在施設の拡充及び一斉帰宅抑制・利用者保護の推進を図る。

また、三宮駅周辺における滞在者等の安全性を一層高めるため、「都市再生安全確保計画」に基づき、官民連携によるハード・ソフト対策の計画的な推進を図る。

### ② 防災啓発の推進

#### ア 風水害からの適切な避難行動の啓発

土砂災害特別警戒区域に指定された地域とその周辺を中心に、地域団体等へ、土砂災害からの避難について説明会の実施を呼びかけ、適切な避難行動等の啓発を行う。

## イ 防災啓発活動の推進

市民の自己決定力の向上を浸透させていく取り組みとして、市内の大学やNPO、企業等と連携し防災啓発活動を推進する。

また、ITに精通した民間人材との連携により、SNSを活用した災害情報共有システムの実災害での運用を行う。

## ③ 連携による安全なまちづくり

### ア 通学路や主要駅周辺等への防犯カメラの重点設置

子どもや女性に対する犯罪対策を主目的に、兵庫県警と連携して犯罪抑止効果の高い場所への防犯カメラ重点設置を進める。

## イ 犯罪被害者等の支援

犯罪被害者等が受けた被害の回復及び軽減に向けた施策を総合的に推進し、犯罪被害者等に寄り添い犯罪被害者等の支援を行う。

## ④ 地域活動への支援

### ア 地域における防犯活動への支援

地域団体が実施する防犯活動を支援するため、防犯カメラの新規設置にかかる経費および更新経費の補助を継続して行う。

また、青色防犯パトロール活動を支援するため、青色回転灯等の必要な物品を支給するとともに活動実績に応じた報奨制度を拡充し、更なる活動の活性化を図る。

## ⑤ 交通安全対策の推進

### ア 交通安全施策の充実

市民の交通安全に対する意識の向上を図るため、四季の交通安全運動や、学校園や地域などで開催している交通安全教室等により啓発を推進する。

また、アクセルとブレーキの踏み間違いによる重大事故を未然に抑制するため、安全運転支援装置の設置にかかる補助を行う。